

令和7年 新年号

仙台市

# 農業委員会だより

The Newsletter of the Agricultural Committee

編集・発行／仙台市農業委員会

発行日／令和7年1月1日

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

電話 022(214)4308(直通)

FAX 022(215)5803



仙台市農業委員会

検索

または

で検索

春が待ち遠しいパンジー・ビオラ(仙台市宮城野区岡田地区) 撮影:農業委員 阿部康幸



## 謹賀新年

明けましておめでとうございます。

農業者の皆様には、日頃から本農業委員会の活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

国においては、食料・農業・農村基本法が25年ぶりに改正され、食料安全保障の確保が重要な柱となりました。折しも、昨年は高温による収穫減や外国人観光客の増加に伴う消費増で、8月には「令和の米騒動」と米不足が心配される事態になりました。米の概算金も久々に大幅に引き上げられており、農家の栽培意欲向上につながることを期待しています。

さて、昨年7月の改選により、農業委員・農地利用最適化推進委員は新しい顔ぶれになりました。農地利用の最適化や、今年2月に策定される地域計画の実現に向けて、委員一同、農業者の皆様の声に耳を傾けながら日々奮闘していきます。

令和7年が皆様にとりまして幸多き年となりますようご祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。



仙台市農業委員会  
会長 赤間 敬

### 新規就農者・JA仙台青年部との意見交換会を開催しました

地域農業の担い手の意見を今後の農政に反映させ、本市農業の課題解決や改善に役立てるため、農業委員会では、毎年、農業者との意見交換会を開催しています。今年度は、若い農業者から意見を聴くため、令和6年11月12日(火)に新規就農者と、11月19日(火)にJA仙台青年部の皆さんと意見交換会を開催しました。

新規就農者との意見交換会には、就農3年以内の農業者4名が出席。「規模拡大等をしたいが農地が見つからず、誰に相談したら良いかわからない」「上手に栽培できない」など、新規就農者ならではの話題になりました。この意見を受け、地域の農業委員



▲新規就農者との意見交換会



▲JA仙台青年部との意見交換会

や農地利用最適化推進委員が、新規就農者が探している農地条件を確認し、農地の賃貸借のあっせんに取り組みました。

また、JA仙台青年部との意見交換会には、役員5名が出席。「地域計画を作成しているが、実現にむけて担い手がいなく大変である」「有害鳥獣対策には、山間部だけではなく、平野部においても、一緒に考えていく必要がある」などの意見が出されました。

いずれの意見交換会も参加者間で農業を取り巻く現状の理解を深めるとともに、寄せられた意見を農業の健全な発展につなげるよう、農業委員会の役割をしっかりと果たしてまいります。

### 全国農業新聞を購読しませんか？

全国農業新聞は、農業委員会ネットワーク機構(全国農業会議所)が発行する週刊の農業総合専門紙です。購読されている農業委員の活用方法をご紹介します。

農家のみなさん、ぜひ購読しましょう。

- 発行日：月4回金曜日
- 月 額：700円(消費税込)
- ※電子版も閲覧可能



全国農業新聞

申し込み先 [事務課振興係] 電話 214-4353

### 購読者(農業委員)の声

- ・私は農政、特に農地に関することや制度改正に関連する記事がいち早く掲載されていますので情報源として「全国農業新聞」を活用しています。
- ・農家の経営に関する事例も掲載されており、大変参考になっています。
- ・新聞本紙を購読することでインターネットでも読むことができる電子版では、全国の個人・団体の「農」に関する取り組みや事例、地域の話題も数多く取り上げられており興味深いです。
- ・農家の皆さんの情報収集に、ぜひ購読しましょう。

### 農地法第3条の許可実績

令和6年7月から10月までの農地法第3条(売買・賃借等)の許可実績です。

区	7月		8月		9月		10月		計	
	件数	面積(m <sup>2</sup> )	件数	面積(m <sup>2</sup> )	件数	面積(m <sup>2</sup> )	件数	面積(m <sup>2</sup> )	件数	面積(m <sup>2</sup> )
青葉	2	31,859	0	0	3	11,335	0	0	5	43,194
宮城野	0	0	0	0	3	8,827	0	0	3	8,827
若林	2	4,236	0	0	3	7,303	1	1,998	6	13,537
太白	2	1,242	4	6,355	1	1,100	4	6,177	11	14,874
泉	2	1,314	2	3,022	2	4,542	1	3,575	7	12,453
計	8	38,651	6	9,377	12	33,107	6	11,750	32	92,885

### 仙台市

### 農業まめ知識 その1

市内の農地面積 約5,800ha

〔田：約4,700ha〕  
〔畑：約1,100ha〕

市全体面積の約7.8%

中心部は都市化が進む仙台市ですが、まだまだ美しい田園風景が楽しめます。



## 【盛土規制法の運用を開始します】

令和3年7月の静岡県熱海市での大雨に伴う盛土の崩落によって発生した大規模な土石流災害等を教訓として、土地の用途（宅地、農地、森林等）に関わらず、危険な盛土等を包括的に規制するため、令和5年5月に「宅地造成及び特定盛土等規制法」（通称、盛土規制法）が施行されました。

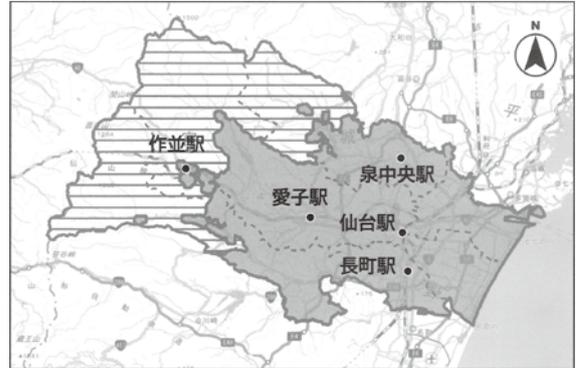
本市では、令和7年5月23日（予定）から盛土規制法の運用を開始します。

### 市内全域を規制区域に指定します

国土交通省及び農林水産省が盛土規制法に基づき定めた基本方針などを踏まえ、規制区域の考え方をまとめ、右図の区域としました。

### 農地等への盛土も対象になる場合があります

農地転用や農地改良工事であっても、土地を盛土・切土する行為や土砂を一時仮置きする行為は規制の対象となる場合がありますので、事前に仙台市都市整備局開発調整課へご相談ください。



宅地造成等工事規制区域 特定盛土等規制区域

### 問い合わせ先（開発調整課）

審査指導第一係（青葉区・泉区） 電話 214-8344  
 審査指導第二係（宮城野区・若林区・太白区） 電話 214-8319



仙台市ホームページ

## 【農地の違反転用と違反建築の防止】

### ●農地転用には手続きが必要です

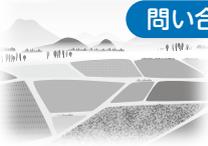
農地を農地以外の目的で使用するためには農業委員会の許可（市街化区域は届出）が必要です。許可等を得ずに農地以外の目的に使用した場合は農地法違反（違反転用）となります。また、許可を得た場合でも申請した事業計画通りに利用しない場合も違反転用となる場合があります。

違反転用には農地法に基づく罰則の適用（3年以下の懲役または300万円以下の罰金）もありますのでご注意ください。

### ●違反建築にご注意ください

市街化調整区域では建築物の建築は、一部の例外を除き原則禁止です。基礎の有無に関わらず、屋根と柱、または屋根と壁で成り立つものは建築物となります。パイプ組みの小屋やプレハブ、コンテナ、カーポートなども建築物に該当します。違反建築に該当する場合は、撤去などの是正をしなければなりません。

例外として農業用施設は市街化調整区域でも建築できます。農地に農業用施設を建築する際には、農業委員会への届出（2a以上のものについては許可申請）をお願いします。



### 問い合わせ先

農地転用について（事務課農地係） 電話 214-4340  
 市街化調整区域での建築に関する相談について（開発調整課）  
 審査指導第一係（青葉区・泉区） 電話 214-8344  
 審査指導第二係（宮城野区・若林区・太白区） 電話 214-8319

## 令和7年2月から 窓口相談等のオンライン予約が変わります!!

スマートフォンなどを使った「窓口相談予約」と「耕作証明書と農地台帳の写しの申請」の予約システムが変わります。

今回のシステムは事前登録しなくても利用でき、以前よりも使いやすくなります。来庁された方の窓口でかかる時間が短くなるなど利便性が向上しますので、ぜひ、ご利用ください。

新しいアドレスなど、詳しくは農業委員会のホームページをご覧ください。

### 問い合わせ先（事務課農地係）

電話 214-4340



農業委員会  
ホームページ

## 令和7年度農作業標準料金

令和7年度の農作業受委託の目安となる農作業標準料金を1月に設定し、JA仙台的の広報誌「JAせんだい」2025年3月号に折り込む予定です。

また、農業委員会のホームページにも掲載しますので、ご覧ください。

### 問い合わせ先（事務課振興係）

電話 214-4353

# あなたの出番です

太白区茂庭にお住まいの

ぬま た ゆう じ  
**沼田 勇士 さん**

にお話を伺いました。

**Q 就農のきっかけは？**

**A** 大学を卒業後、会社員になりましたが、自分のペースで仕事をしたいと思い、実家に農地があったこともあり就農しました。

**Q 作付け品目は？**

**A** トマト、ナス、オクラ、ブロッコリーなどの野菜を作っています。年間で50品目ほどになります。

**Q 販売先は？**

**A** 自宅前の無人販売所で販売しています。おかげさまで、たくさんの近所の方にご購入いただいています。インショップにも出荷しています。

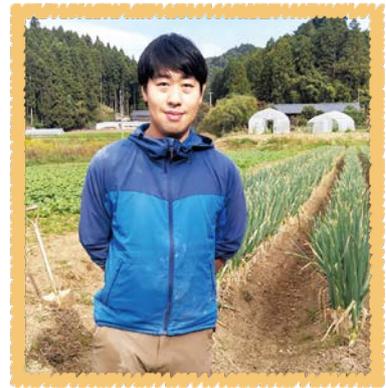
**Q 就農してみたの感想は？**

**A** 自分はインドア派だと思っていましたが、外での仕事が意外に合っていることに気づきました。

また、病害虫の防除対策に苦労しました。いろいろなことを気軽に相談できる人がいたらよかったです。

**Q 楽しみなことは？**

**A** 農業は、休日を自分で決められるところが良いと思います。ドライブやサウナで気分



転換をしています。

**Q 今後の目標は？**

**A** まずは、耕作面積を増やし、トウモロコシや枝豆を栽培したいと思っています。枝豆の選別機も導入したいです。  
(聞き手：農業委員 嶺岸 若夫)

## 法人紹介

### 農事組合法人 岩切生産組合

新企画「法人紹介」です。

初回は、農事組合法人岩切生産組合をご紹介します。当組合は平成27年3月に設立し、初代代表理事は



構成員の皆さんと代表理事 鈴木洋二さん (写真右)

加藤健さん、令和6年からは鈴木洋二さんが引き継ぎ、代表理事に就任しています。

構成員は19名で、転作大豆80ha、稲作17haを受託しています。以前は大豆と麦で120haの耕作をしていた時期もありました。5年前には30haの処理能力があるライスセンターを新築しました。

おいしいお米ができる岩切地区ですが、JR貨物車両基地建設と土地区画整理事業により50haも農地面積が減少しました。

これからの課題は「人材確保」とのこと。高齢化が進み、野菜栽培の繁忙期が重なり、人手が不足することなどが懸念されています。

鈴木代表理事は「岩切の農地をこれからも守っていきたい」と熱く話されていました

(編集委員 小林 進)

## 農業委員会事務局

青葉区二日町6-12  
MSビル二日町6F  
電話：214-4308



### お知らせ

◆お車で来庁される方へ◆ 本庁舎の駐車場が利用できません。勾当台公園地下駐車場又は二日町駐車場をご利用ください。農業委員会に来庁確認の手続きを行うことにより、駐車料金が原則90分まで無料となりますので、**駐車券を必ずお持ちください。**

## 編集後記

新年あけましておめでとうございます。

生産資材の価格高騰など厳しい社会情勢ですが、この危機を乗り越え未来に向けて精進することが大切だと思います。今後も農業委員会だよりでの情報提供や農業従事者と行政との橋渡し役に務めてまいりますので、変わらぬご支援ご協力をお願いいたします。

(編集委員 永野 真)